

広報

~地域をつなぐ情報紙~

# いわくら

2019

2月号

No.1116



特集

岩倉から地球温暖化を防止しよう

# 特集 岩倉から地球温暖化を防止しよう

## 「守ろう 自然 環境 みんなの地球」

これは市民憲章の一節です。温暖化は地球規模の環境問題ですが、私たち一人ひとりが普段の生活でほんの少し工夫するだけで地球環境を守ることにつながります。

## 🌱 改めて地球温暖化についてふりかえりましょう

地球温暖化は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスの増加が原因で、地球表面の大気や海洋の平均温度が、長期的に見て上昇する現象です。

地球温暖化により、大雨・大型台風の増加や生態系の変化、農業生産への影響、感染症の発生など、私たちの生活環境にも確実に影響は及んでいます。

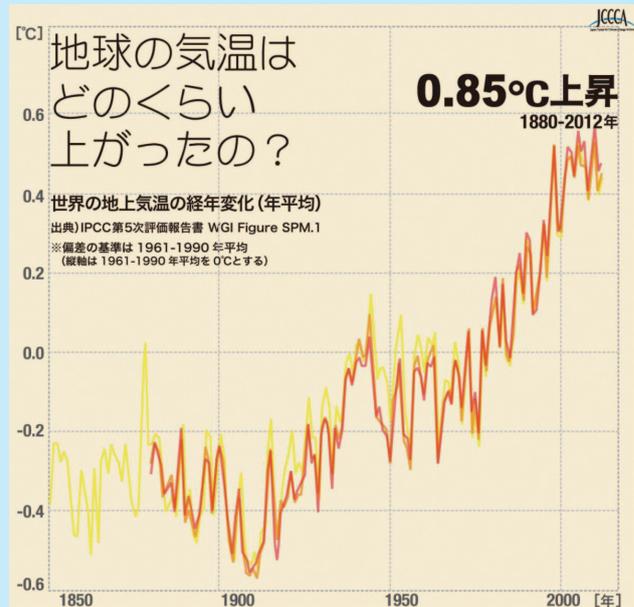
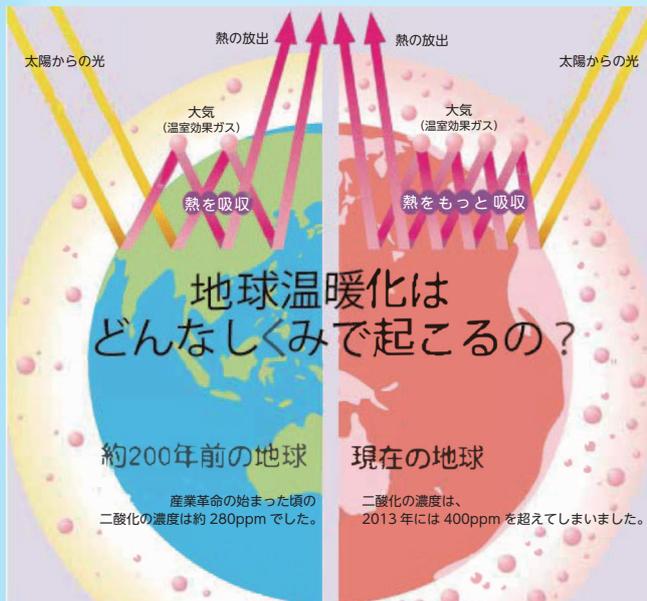
### ～温暖化で引き起こされる現象～

- ゲリラ豪雨・勢力の強い台風・干ばつの増加
- 生態系・農業生産・水資源への影響
- 海面水位の上昇による陸地の減少
- 砂漠化の進行
- 感染症の発生



▲台風によって倒れた桜の木  
▼セアカゴケグモ（原産地オーストラリアから生息域が北上）

私たちが温暖化を防止するためにできることは、二酸化炭素などの温室効果ガスを減らす生活スタイルを、一人ひとりが実践することです。



出典：温室効果ガスインベントリオフィス 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

## 🌱 地球温暖化はどうやったら防げるの？

- 緑のカーテンコンテスト
- ゴーヤ苗の無料配布（市民・企業の希望者）
- CO<sub>2</sub>削減ライトダウンキャンペーン
- 廃食用油の回収（e-ライフプラザ）
- 市の施設での緑のカーテンの実施や太陽光発電の導入
- 市職員の温暖化防止への取り組み「エコチェック23」
- 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金



▲CO<sub>2</sub>削減ライトダウンキャンペーン

いわくら市民ふれ愛まつり 2018（平成 30 年 11 月 10 日・11 日）環境フェア会場で、日常生活で取り組んでいる温暖化対策についてアンケートを実施し、78 人の皆さんにご協力いただきました。

### ☑ 市民の皆さんの取り組み

- 緑のカーテンに取り組む
- 照明を LED 化する
- エコバッグを使用する  
（レジ袋をもらわない）
- 省エネタイプの家電に買い替える
- 自転車や徒歩で移動する
- 公共交通機関を利用する
- アイドリングストップを心がける  
（車の停車時にエンジンを止める）
- エコドライブを心がける  
（車の急発進・急加速をしない）
- ごみ出しルールを守って分別する

### ☑ まだまだあります、身近な温暖化対策

- 地産地消を心がける  
（野菜など、近くの産地のものを買う）
- 残さず食べる
- 水やお湯を出しっぱなしにしない
- 洗剤やせっけんを使いすぎない
- エコ商品・リサイクル品を使う
- 裏紙をメモ用紙などに再利用する
- 冷蔵庫の扉をすぐ閉める
- お風呂は冷めないうちにすぐ入る
- スイッチ付きタップなどを使い、待機電力を減らす



- 節電・こまめにスイッチを切る
- エアコンの設定温度を適正に
- クールシェア・ウォームシェア



緑のカーテン▲



岩倉産の野菜を販売▶  
（野菜の広場）

### Q クールシェア・ウォームシェアって？

**A** 「涼 (cool)」や「暖 (warm)」を「分け合う (share)」という文字どおり、商業施設などに出かけたり、家庭やご近所でリビングなど 1 部屋に集まって過ごすことで、個々の冷暖房の使用をなるべく少なくして涼や暖を共有しようという取り組みです。  
エネルギーの使用量を抑えることにつながり、家庭の団らんやご近所同士のコミュニケーションの増加にもなります。



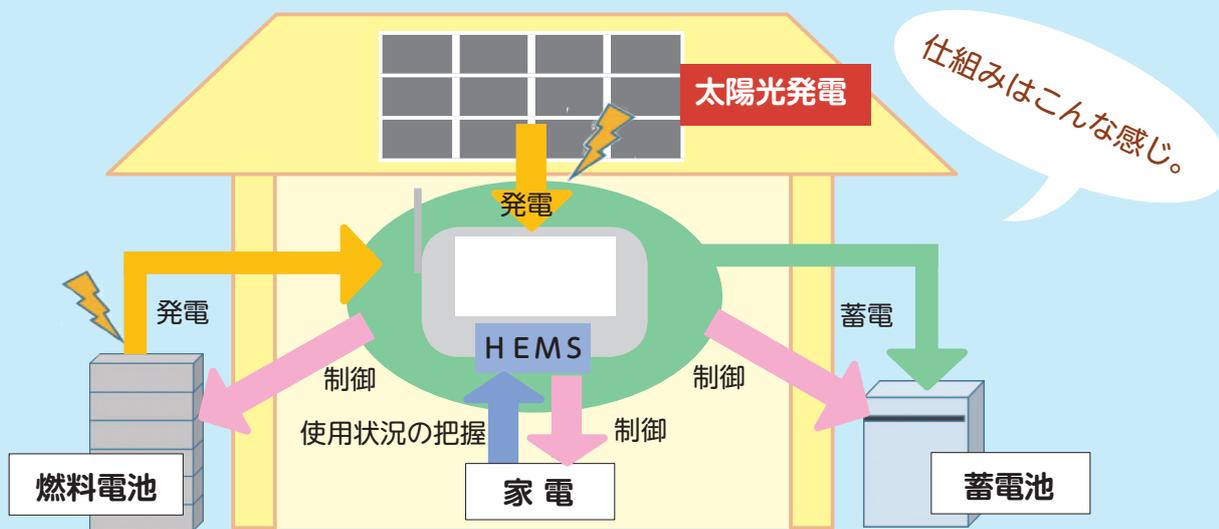
### 回答者の皆さん、ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。

環境フェア会場でのアンケートの実施にあたり、南部中学校の皆さんにボランティアでお手伝いいただきました。  
アンケートの結果は、今後の施策に反映させていただきます。ありがとうございました。

省エネの1つの取り組み例として…

" H E M S " を知っていますか？

" H E M S " とは、「Home Energy Management System」の略で、家庭での電力使用量等を自動で測定してエネルギーの「見える化」を図り、電力の賢い使い方をアシストしてくれる機器です。



## HEMSや住宅用太陽光発電を、ご家庭で導入している船橋さん(井上町)にお話を伺いました。

### 設備の導入で、エネルギー使用は怎么样了か

電気料金は明らかに減りました。晴れているときは、太陽光発電と燃料電池(エネファーム)で家の電気をすべてまかなえています。また、蓄電池に発電した電気を蓄え、太陽光が弱いときに使用でき、非常時の電源にもなるので、何かあった時にも安心です。

### HEMSの機能で便利なことは何ですか

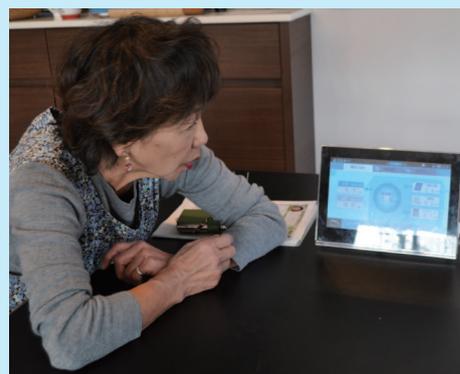
発電量と家で使っている電力がリアルタイムで分かり、生活の中でどれだけエネルギーを使っているのかを実感できます。また、節電につながるワンポイントアドバイスもしてくれて、そこから省エネの仕方を学んでいます。

### その他にエコな取り組みをされていますか

昨年夏には、初めて緑のカーテン作りに挑戦しました。カーテンといえるほどうまくは作れませんでした。反省を生かして今年も挑戦したいと思います。

### クールシェア・ウォームシェアについてはいかがですか

家族みんなでリビングに集まって、他の部屋の冷暖房の使用を減らすようにしています。お風呂もなるべく近い時間に入るようにして、ガスの使用を節約するようにしています。



▲HEMSの設備。家庭での電力使用量等を「見える化」できる。



▲船橋さん、田中さん一家





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

2	<b>特集 岩倉から地球温暖化を防止しよう</b>
6	市政通信
17	協働のまちづくりコーナー
18	情報コーナー
29	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
30	2月の保健センター案内
32	消火栓・防火水そう等付近での駐車はやめましょう / 頭の体操 クロスワードパズル
33	いわくらしやすい 109 の理由 / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)
34	フォトニュース
36	FOCUS IWAKURA

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- 交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- 核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- 安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- 環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- 健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- |       |    |      |         |                    |
|-------|----|------|---------|--------------------|
| 広げよう  | 愛  | ふれ合い | みんなの和   | (家族仲間の和を願って)       |
| 育てよう  | 心  | からだ  | みんなの健康  | (市民一人一人の幸せを願って)    |
| 高めよう  | 文化 | 芸術   | みんなの暮らし | (生活の質の向上を願って)      |
| 守ろう   | 自然 | 環境   | みんなの地球  | (かけがえのない地球の存続を願って) |
| つくりよう | 人  | まち   | みんなの未来  | (豊かな社会の実現を願って)     |

## 情報 - INFORMATION



### 休日急病診療担当医 (2月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)  
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)  
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

3 日(日)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
10 日(日)	柵木 隆志 (ませきクリニック)
11 日(月)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
17 日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
24 日(日)	永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。



### 人口 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,037 人	8	0
男	23,997 人	9	-11
女	24,040 人	-1	11
世帯数	21,492 世帯	18	212

#### 前月詳細

出生	35 人	転入等	205 人
死亡	27 人	転出等	205 人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 4 期	2月 28 日(木) (口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします)
国民健康保険税第 8 期	
後期高齢者医療保険料第 8 期	
介護保険料第 11 期	



### 日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



### 休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

2月 17 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午  
☎ 38-5806

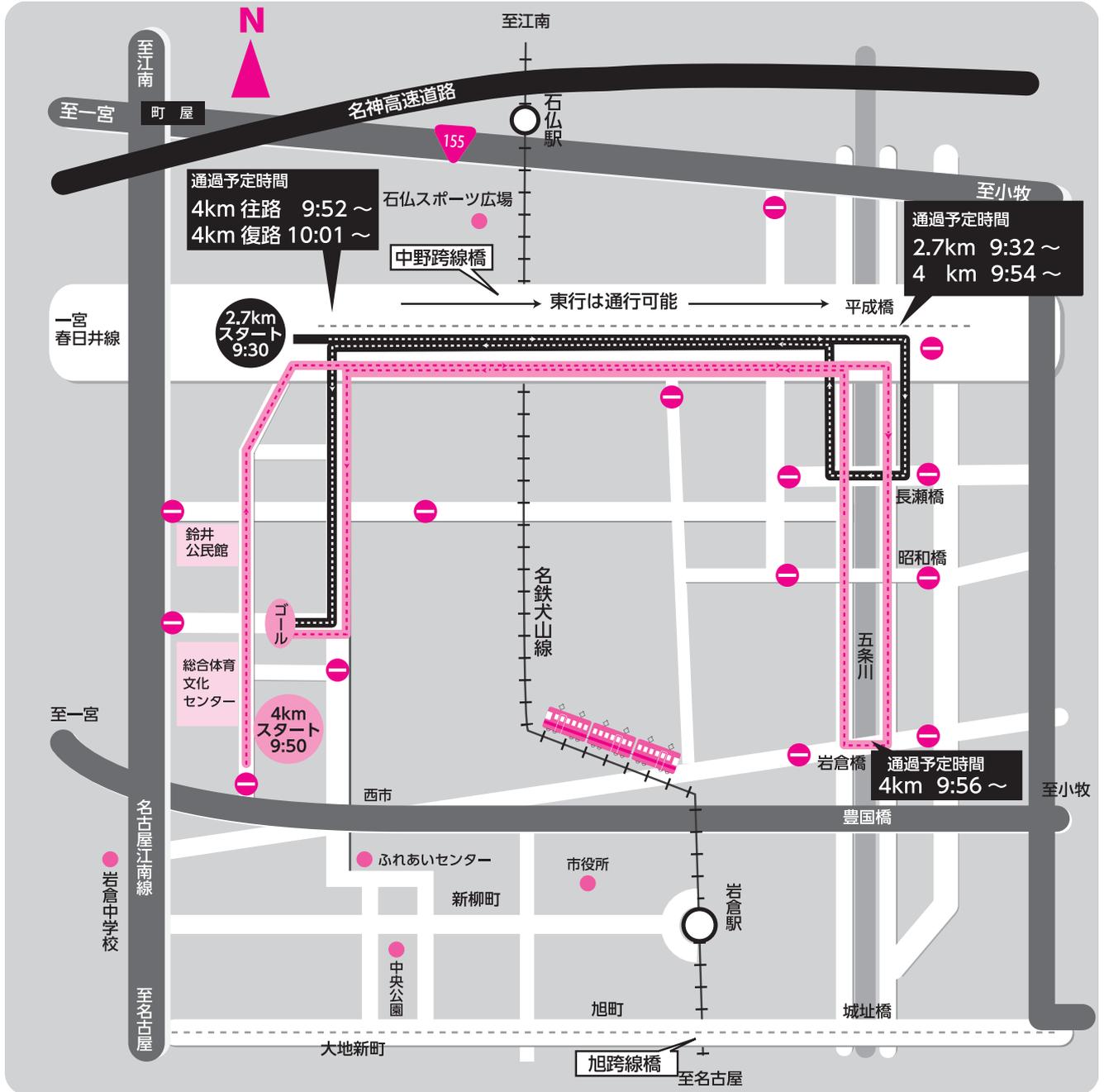




# 第8回いわくら市民健康マラソン 交通規制のお知らせ



## 3月3日(日) AM9:00 ~ 11:00



※総合体育文化センター周辺は 7:00 ~ 12:00 までの規制となります。

※道路事情により、一部変更になる場合があります。

	2.7km の部
	4 km の部
	迂回路

### 岩倉市・岩倉市教育委員会



◆◆介護保険サービスの自己負担額等が医療費控除の対象となります場合があります◆◆

●問合先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

確定申告の際に領収証を添付または、提示してください。

居宅サービスの医療費控除

	サービスの種類
①対象となる居宅サービス (医療系サービス)	1. (介護予防) 訪問看護 2. (介護予防) 訪問リハビリテーション 3. (介護予防) 居宅療養管理指導 4. (介護予防) 通所リハビリテーション (食費を含む) 5. (介護予防) 短期入所療養介護 (滞在費・食費を含む) 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 7. 複合型サービス (医療系サービスを含む組合せにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る)
②医療系サービスと併せて利用する場合のみ対象となる居宅サービス	1. (介護予防) 訪問介護 (生活援助中心型を除く) 2. 夜間対応型訪問介護 3. (介護予防) 訪問入浴介護 4. (介護予防) 通所介護 5. 地域密着型通所介護 6. (介護予防) 認知症対応型通所介護 7. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 8. (介護予防) 短期入所生活介護 9. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る) 10. 複合型サービス (医療系サービスを含まない組合せにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る) 11. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスを除く)
③対象外となる居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型) 2. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. (介護予防) 地域密着型特定施設入居者生活介護 5. (介護予防) 福祉用具貸与 6. 複合型サービス (生活援助中心型の訪問介護の部分) 7. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスに限る) 8. 地域支援事業の生活支援サービス

※②の居宅サービス (①の居宅サービスと併せて利用しない場合に限る) または③の居宅サービスにおいて行われる介護福祉士等による喀痰吸引等の対価 (居宅サービスの対価として支払った額の10分の1に相当する金額) は、医療費控除の対象となります。

施設サービスの医療費控除

施設名	対象額
1. 介護老人福祉施設 2. 地域密着型介護老人福祉施設	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額の2分の1に相当する金額
1. 介護老人保健施設 2. 介護療養型医療施設 3. 介護医療院	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額

※日常生活費、特別なサービスに対する費用等は、原則として医療費控除の対象となりません。  
 ※指定居宅サービス事業者、指定介護老人福祉施設等が発行する領収書には、医療費控除の対象となる金額が記載されることになっています。



## 「市・県民税の申告」

# 「所得税および復興特別所得税の確定申告」が始まります！

問合せ ●確定申告については小牧税務署へ ☎ 0568-72-2111  
●市県民税については市役所税務課へ ☎ 0587-38-5806 <<直通>>

### ▼市・県民税の申告

2月1日(金)～3月15日(金)

### ▼所得税および復興特別所得税の確定申告

小牧市公民館 2月18日(月)～3月15日(金)

岩倉市役所 2月18日(月)～2月28日(木)※

※譲渡所得がある申告は市役所では受付できません。

## ！ご協力をお願い

岩倉市役所の確定申告会場では、各日180人～220人の申告があります。  
市役所駐車場が大変混雑しますので、自転車等での来庁にご協力ください。  
また、混雑によりお待たせする時間が長くなる場合があります。  
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

### ▼申告会場以外の確定申告提出方法のご案内

#### 電子申告

マイナンバーカードがなくても自宅のパソコン等で電子申告ができるようになりました。  
事前に税務署でID・パスワードを取得し、国税庁ホームページから、「確定申告書等作成コーナー」へアクセスしてください。

※詳しくはこちら(国税庁ホームページ)



#### 郵送・持込

手書きまたは国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」等で作成し印刷した申告書は、次の方法により提出できます。

①小牧税務署宛てに郵送する。(〒485-8651 小牧市中央一丁目424番地)

確定申告書在中と記載し、上記住所宛て送付してください。

②市役所税務課へ持ち込む。(市役所から小牧税務署に渡します)

### ▼各申告について

●1年間の所得に係る申告には、税務署への所得税および復興特別所得税の確定申告と、市への市県民税の申告があります。

●所得税および復興特別所得税の申告は、所得とそこから算出した額を申告し、納付します。実際納めるべき税額より納めすぎている場合は、還付を受けることができます。

●市県民税の申告は、平成31年度の市・県民税の計算を行うために必要な申告です。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の基礎にもなるため、加入世帯の人は収入がない場合等、確定申告の必要がない場合でも忘れずに市県民税の申告をしてください。確定申告をした人は市県民税の申告をする必要はありません。

▼ 申告の対象者

**市県民税の申告**

確定申告の必要がない人で、平成 31 年 1 月 1 日現在、岩倉市在住であり、次のいずれかに該当する人（確定申告した人を除く）

- ①平成 30 年分の確定申告をしなくてもよい人で、給与・年金以外の所得がある人
- ②国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険加入世帯で所得のない人

**所得税および復興特別所得税の確定申告**

主に次のいずれかに該当する人（ご不明な場合はお問い合わせください）

- ①申告の必要な所得のあった人
- ②給与所得がある人で年末調整ができなかった人
- ③給与収入額が 2,000 万円を超える人
- ④ 2 カ所以上から給与を受けている人で、年末調整を受けていない給与収入などが 20 万円を超える人
- ⑤給与所得があり、給与所得・退職所得以外の所得の合計が 20 万円を超える人
- ⑥医療費控除など、年末調整で受けられない控除を受けたい人

※岩倉市役所の確定申告会場では、譲渡所得のある申告は受付できません！（小牧市公民館の申告会場で申告してください）

▼ 申告会場のご案内（土・日曜日、祝日を除く※小牧市公民館：2/24・3/3 の日曜日開設）

	会場	受付時間
市県民税の申告	岩倉市役所 2 階税務課 (確定申告会場開設期間は 7 階会場)	2 月 1 日(金)～3 月 15 日(金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
所得税および復興特別所得税の確定申告	小牧市公民館 (小牧市小牧二丁目 107 番地)	2 月 18 日(月)～3 月 15 日(金) (※ 2/24・3/3 の日曜日は開設) 受付終了時間：午後 4 時 ※会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
	岩倉市役所 7 階申告会場	2 月 18 日(月)～2 月 28 日(木) 午前 8 時 30 分～午後 4 時 ※会場の混雑状況により早めに受付を終了する可能性があります。 ※税理士による無料相談は午前 9 時 30 分からです。

▼小牧市公民館へのアクセス

- 小牧駅発…徒歩 15 分または
- ①こまき巡回バス「西部右又は左まわりコース」
  - ②こまき巡回バス「小牧・味岡西コース」
-  **「市民会館前」下車**

**持ち物**

共通⇒個人番号確認書類（マイナンバーカード又は通知カードと身元確認書類（免許証等））、印鑑（過年度の申告をする人）、収入がわかるもの（源泉徴収票、支払調書等）

- ・医療費控除を受ける場合⇒医療費控除の明細書
- ・社会保険料控除や生命保険・地震保険料控除を受ける場合⇒控除証明書等の控除金額がわかるもの
- ・障害者控除を受ける場合⇒障害者手帳等
- ・住宅借入金等特別控除を受ける場合⇒登記事項証明書、計算明細書、住宅取得のための借入金の年末残高証明書、契約書等で家屋の取得価格を明らかにする書類の写し（認定住宅、増改築等の場合にはその他に必要な書類があります）
- ・住宅耐震改修特別控除を受ける場合⇒住宅耐震改修証明書、住宅耐震改修をした家屋の登記事項証明書、補助金の額を証する書類、計算明細書
- ・所得税が戻る場合は、振込先の金融機関名と口座番号（申告者名義）がわかるもの



## ▼ 確定申告岩倉市役所会場Q & A

Q. 会場は混みますか？

A. 例年、申告期間の前半・午前中は大変混雑します。  
昨年の実績です。ご参考にしてください。

2月	16日(金)	19日(月)	20日(火)	21日(水)	22日(木)	23日(金)	26日(月)	27日(火)	28日(水)
人数	186人	213人	214人	228人	224人	188人	174人	154人	122人

Q. 駐車場は混みますか？

A. 大変混雑します。自転車等での来庁にご協力ください。

Q. この会場で申告できないものはありますか？

A. 譲渡所得（株の売買・土地の譲渡・先物取引等）は、申し訳ありませんが小牧市公民館会場（広報 P.9）をご案内しております。

Q. 住宅借入金等特別控除1年目は申告できますか？

A. 岩倉市役所会場の税理士による無料相談で申告可能です。会場受付でお申し付けください。

Q. 昨年の収入の源泉徴収票が全て揃っていないのですが申告できますか？

A. 全ての源泉徴収票が必要です。不足がないかご確認のうえ、お越しく下さい。

## ▼ 確定申告期に多いお問合せ事項 Q & A

※詳しくはこちら（国税庁ホームページ）



## 介護保険要介護認定者のおむつ代を医療費控除の対象とする際の「確認書」を発行します

●問合先 長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

介護保険の要介護認定を受けている人のうち、次の要件を全て満たしている場合は、おむつ代を医療費控除の対象とする際の「確認書」を発行します。発行を希望する人は、長寿介護課までお越しく下さい。

なお、この条件に該当しない人が、医療費控除を受けるためには医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

●交付条件 次の条件を全て満たしていること。

- ①おむつ代についての医療費控除を受けるのが継続した2年目以降であること。
- ②要介護認定の際の主治医意見書作成日がおむつを使用し控除を受けようとする年のものであること。ただし、要介護認定の有効期間が13カ月以上の人については、認定された年のものであること。
- ③主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が「寝たきり」であること。
- ④主治医意見書の現在の状態が「尿失禁がある」であること。

## 小学校・中学校の入学通知書を送付しました

●問合先 学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

●入学対象者

★小学校・・・平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた人

★中学校・・・平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・転出等の理由で指定学校に入学しないとき
- ・私立学校等に入学するとき

なお、小学校新1年生で外国籍の人は、就学許可申請が必要ですので、在留カード（または特別永住者証明書）と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。



## 児童手当の申請をお忘れではありませんか

●問合せ先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

児童手当は、中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。現在、受給資格があるものの、申請をしていなくて児童手当を受給していない人や、出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

### ●支給月額

#### ●児童手当（所得制限限度額未満の人）

- 0歳～3歳未満：（一律）15,000円
- 3歳～小学校修了前：（第1子・第2子）10,000円、（第3子以降）15,000円
- 中学生：（一律）10,000円

#### ●特例給付（所得制限限度額以上の人）

- 0歳～中学生：（一律）5,000円

※必要書類等、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。

※児童手当の所得判定において、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用が平成30年度からはじまりました。未婚のひとり親の人で、現在、特例給付を受給中の人はお問い合わせください。ただし、婚姻歴のある人など、地方税法上の寡婦（夫）控除が適用される人は対象になりません。



## 児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします

●問合せ先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童（児童扶養手当は児童に一定の障害があるとき20歳未満）を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

### ●対象となる児童

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害の状態にある児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童 など

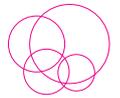
### ●支給月額

- ・児童扶養手当 児童1人あたり 42,500円（児童2人目には10,040円を加算、児童3人目からは1人につき6,020円が加算されます。）
  - ・愛知県遺児手当 児童1人あたり 4,350円（支給開始後3年経過すると2分の1に、5年経過すると終了）
  - ・岩倉市遺児手当 児童1人あたり 2,500円
- ※いずれの手当も所得制限があります。一定額を超えていると、手当額の一部または全部が支給されません。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望する人は、子育て支援課児童グループまで事前にご来庁のうえご相談ください。

なお、平成31年1月から、岩倉市遺児手当の手続きにおいて、マイナンバーの利用を開始しましたので、申請書にはマイナンバーのご記入が必要となります。マイナンバーを利用し、自治体間で税情報等の情報連携が可能となりますので、これまで必要だった添付書類（所得証明書等）を省略することができます。

※状況により、添付をお願いする場合があります。



# てんぼはし 天保橋が開通します！

●問合先 都市整備課整備グループ (☎ 38-5814)

開通予定日時：2月4日(月)午前(9時)

平成26年度から工事を実施していましたが、天保橋が完成し、2月4日午前に開通します。

この道路事業にご協力をいただきました土地所有者を始めとする関係権利者や地域の皆様に厚く御礼申し上げます。

なお、天保橋は開通しますが、橋の北側では幅員の狭い区間があるため、引き続き道路拡幅工事を実施していきますので、通行にご注意ください。



## 高齢者への虐待が

### おこらないまちを目指して

●まずは、ご相談ください。

高齢者に対して「暴力をふるう」「言葉や態度で精神的な苦痛を与える」「介護や世話が必要なのに放置する」「性的な行為を強要する」このようなことは高齢者虐待になります。「虐待かな?」と思ったら、一人で悩まず、まずはご相談ください。

相談が入ると・・・

虐待の状況や本人の意思を確認し、長寿介護課や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが連携し必要な支援を行います。

●介護の負担を軽減しましょう。

介護は心身ともに大きな負担となりがちです。一人で頑張りすぎないで、家族や周囲の人の協力を仰ぎましょう。また、介護保険サービスを上手に利用できるよう、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどに相談しましょう。

●地域で支え合いましょう。

「怒鳴り声や大きな物音が聞こえる」「天気が悪くても長時間外にいる」「居住する家が極端に非衛生的である」など地域で気になる人がお見えでしたら、お気軽にご連絡ください。

皆さんの声掛けなどで、高齢者虐待の早期発見や深刻化を防ぐことができます。高齢者や介護する人を温かく見守り地域からの孤立を防ぎましょう。

●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)、岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区対応☎ 38-0303)、岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区対応☎ 96-6553)

冬の鍋フェス in いわくらの表彰者と全レシピを公開します！

●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)  
観光情報ステーション (NPO法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

12月8日(土)、9日(日)にお祭り広場で開催した冬の鍋フェス in いわくらでは、鍋をとおして市の魅力をPRしようと、No.1の鍋の投票を行いました。

●投票結果

- ◆優勝 千成 (中本町)「純系名古屋コーチンつくね鍋」
  - ◆準優勝 一元 (栄町)「岩倉野菜のにぎやかつみれ鍋」
- たくさんのご来場および投票へのご参加ありがとうございました。



純系名古屋コーチンつくね鍋

受賞者のコメント

優勝

千成

昨年に続き今回も優勝でき、ありがとうございました。皆様に認めていただき、ありがとうございます。

やはり、岩倉にふさわしい鍋料理は純系名古屋コーチンつくね鍋と思い、少々味付けを変え優勝できたことを大変うれしく思っています。

その他イベントに携わった方々にも、心から深く感謝しております。

※「純系名古屋コーチンつくね鍋」はお店でも味わえます (要予約：☎ 37-2930)。

準優勝

一元

初参加でしたが、準優勝をいただけて嬉しいです。

夜は遅くまで、朝は早くから準備等で疲れましたけど、その分とても楽しく、みんなにもおいしいと言ってもらえたことがよかったです。

※「岩倉野菜のにぎやかつみれ鍋」はお店でも味わえます (要予約：☎ 37-9483)

レシピ公開中

冬の鍋フェス in いわくらに出品された全7店の鍋のレシピをNPO法人いわくら観光振興会ホームページ (<http://iwakura-kanko.com/>) で公開しています。  
ぜひ、おうちで再現するなどして味わってください。

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

●問合先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
  - 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間 (多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間)
- ※ただし、本制度の施行日が平成31年4月のため、平成31年3月以前の期間は免除の対象になりません。
- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
- ※ただし、届出ができるのは平成31年4月1日からです。
- 届出場所 市役所1階市民窓口課
  - 持ち物 母子健康手帳、年金手帳など



## 2月3日(日)は愛知県知事選挙です 投票に出かけましょう

●問合先 選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)

愛知県知事選挙が、2月3日(日)に行われます。  
投票時間は、午前7時から午後8時までです。  
お手元の投票所入場券にて投票所名を確認し投票へお出かけください。  
※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。

## 岩倉市議会議員一般選挙

### 立候補予定者説明会を開きます

●問合先 選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)

4月21日(日)に執行する「岩倉市議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を行います。

- とき 2月24日(日)午前10時～
- ところ 市役所7階第2・第3委員会室
- その他 立候補予定者説明会に参加できる人は、1候補者につき3人までとさせていただきます。

## サクラサクいわくらコン活交流事業を開催します

### 岩倉市婚活支援事業第3弾「おでかけコン」

- とき 平成31年3月3日(日)
- 会場 博物館明治村 (住所：犬山市字内山1番地)
- 集合・解散場所 博物館明治村
- 時間 午前10時30分～午後5時
- 対象者 市内に在住・在勤または、将来市内に住む意思のある25歳～39歳の独身者
- 対象人数 60人(男性：30人 女性：30人)
- 参加費 男性：3,000円 女性：2,000円



#### <内容>

- ・明治村版「リアル人生ゲーム」に男女で協力して挑む！  
明治村全体をボードゲームの盤面に見立てて与えられたミッションなどをクリアしながらゲーム内の仮想通貨を集めます。  
男女一緒に人生ゲームでドキドキ・ワクワクをしてみませんか。
- ・明治村グルメを食べ歩き (小倉ドックやコロッケなど)
- ・男女テーブルトークでじっくり交流
- ・カップリングなど



- イベント URL <http://iwakura.gifu-aichi.com> ※こちらの特設サイトで申込受付中です
- ※上記イベントは岩倉市から業務を受託した(株)ケイクリエイトおよびRunLand(株)が企画・運営を行います。イベント参加のお申込みや内容に関するお問い合わせについてはRunLand(株)までお願いします。
- 主催 岩倉市
- 問合先 RunLand(株) (☎ 0584-73-5123 MAIL : info@runland.co.jp)

●問合先 危機管理課生活安全グループ (☎ 38-5831)



# 特殊詐欺

江南警察署管内において「家電量販店」や「警察官」をかたってクレジットカードをだまし取ったり、「役所職員」をかたってATMから現金を振り込ませるといった詐欺被害が確認されています。

また、電話だけでなく、はがきやメールなどを用いた振り込め詐欺や架空請求詐欺も後を絶ちません。

特殊詐欺の被害に遭わないためには、ご家族やご近所同士でコミュニケーションをとるなど、日ごろからの対策が重要です。

下にチェックシートを掲載しましたので、ご活用ください。

こんな電話は詐欺だ!!

## 特殊詐欺チェックシート ～電話があったら、まずチェック!～

### 子どもや孫から

- 「携帯電話の番号が変わったんだ。新しい番号は・・・」
- 「風邪をひいてて声が変わんだ」
- 「会社の金を使い込んで、会社にばれた」
- 「株やビットコインをやって損した」
- 「お金を振り込む時、銀行の人に目的を聞かれたら、車を買うとか葬儀代って言って」
- 「〇〇駅に現金を持って来て」
- 「弁護士（知人）が行くからお金を渡して」
- 「ATMでお金を振り込んで」



### 家電量販店から

- 「あなたのカードで高額な買物をしている不審者がいます」
- 「新しいカードに変更します。今使っているカードの金融機関と暗証番号を教えてください」

### 警察官から

- 「カードが偽造、スキミングされているかもしれない」
- 「カードを預らせてほしい」



### 役所職員から

- 「医療費の還付金がある」
- 「今日までなら間に合う」
- 「ATMへ行ってください」

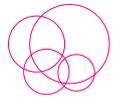


## 《ご注意いただきたいこと》

怪しい電話がかかってきたら  
迷わず110番へ



犯人は子どもや孫の同窓会名簿を基に電話をかけてきています。  
電話帳に女性の名前で載せている人！狙われています!!



## 「第5次岩倉市一般廃棄物処理計画-ごみ処理計画- <基本計画> (案)」の パブリックコメントを実施しています

●問合先 清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

平成31～40年度を計画期間とする「第5次岩倉市一般廃棄物処理計画-ごみ処理計画- <基本計画> (案)」を作成しました。この計画(案)について市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

- 受付期間 2月20日(水)まで
- 閲覧場所 市役所1階情報サロン、3階環境保全課、市ホームページ
- 意見を提出できる人 ①市内に在住、在勤または在学の人②市内で事業や活動を行う個人または団体
- 意見の提出方法 ①持参②郵送(〒482-8686【住所不要】環境保全課あて)※2月20日(水)当日消印有効③ファクス(FAX 66-6100)④電子メール(kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)⑤市ホームページ内のご意見投稿フォーム
- 記載事項 様式は問いませんが、住所、氏名、連絡先(住所が市外の場合は、勤務・活動先または通学先の名称と所在地)、件名「第5次岩倉市一般廃棄物処理計画-ごみ処理計画- <基本計画> (案)に対する意見」、あなたの意見を明記してください。
- 意見の取り扱い 提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、求める内容と直接関係がないと判断されるものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

## 「岩倉市災害廃棄物処理計画(案)」のパブリックコメントを実施します

●問合先 清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

大規模災害が発生すると、大量の災害廃棄物が発生し、生活環境の悪化、復旧・復興の遅れへとつながることが懸念されます。こうした事態に事前に対策を講じるため、「岩倉市災害廃棄物処理計画(案)」を作成しました。この計画(案)について市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

- 受付期間 2月26日(火)～3月27日(水)
- 閲覧場所 市役所1階情報サロン、3階環境保全課、市ホームページ
- 意見を提出できる人 ①市内に在住、在勤または在学の人②市内で事業や活動を行う個人または団体
- 意見の提出方法 ①持参②郵送(〒482-8686【住所不要】環境保全課あて)※3月27日(水)当日消印有効③ファクス(FAX 66-6100)④電子メール(kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)⑤市ホームページ内のご意見投稿フォーム
- 記載事項 様式は問いませんが、住所、氏名、連絡先(住所が市外の場合は、勤務・活動先または通学先の名称と所在地)、件名「岩倉市災害廃棄物処理計画(案)に対する意見」、あなたの意見を明記してください。
- 意見の取り扱い 提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、求める内容と直接関係がないと判断されるものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

## 「岩倉市自殺対策計画(案)」のパブリックコメントを実施します

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

自殺対策基本法に基づき、市の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画「岩倉市自殺対策計画」を策定しています。皆さんの意見をお寄せください。

- 公表方法 市役所1階福祉課と情報サロン・観光情報ステーションで閲覧いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます。  
※個別に回答はしませんが、後日市ホームページにご意見と、市の考え方を掲載します。
- 受付期間 2月1日(金)～3月2日(土)
- ご意見の提出方法①福祉課へ直接持ち込み②郵送(〒482-8686【住所不要】福祉課あて)③ファクス(FAX66-6100)④電子メール(fukushi@city.iwakura.lg.jp)⑤市ホームページ内の投稿フォーム  
※様式は問いませんが、住所、氏名、件名「岩倉市自殺対策計画(案)に対する意見」を明記してください。

## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）  
【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと  
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民  
主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送信してください。



### 今月の「市民活動い〜輪会議」

- とき 2月19日(火)午後7時～8時30分
  - ところ 市民プラザ会議室1
  - 内容 「2019年の目標」をテーマに交流会、市民活動支援センターからのお知らせなど
- ※事前連絡不要で、どなたでも参加可能です。お気軽にお越しください。



### 子育てママさんのおしゃべりの会第3弾 ～中学生って「どう?」～(市民活動助成金対象事業)

- 問合せ先 「こどもと未来をつなぐ虹の会」山口 (☎ 080-5120-9402、メール: kodomo.rainbow@gmail.com)

自分にも中学生の頃があったけど、親になってみると中学生が何を考えているかわからないものです。子を持つ親同士、リラックスしながら子育てについてお話しませんか?

- とき 2月23日(土)午前10時～11時30分(受付午前9時45分～)
- ところ 生涯学習センター会議室4
- 内容 子育てについてのヒントになる絵本の朗読、グループ座談会
- 定員 15人(先着順)
- 対象 中学生の保護者(お子さん連れも可)
- 参加費 無料
- 申込 上記問合せ先までお申し込みください。(氏名・参加人数・お子さんの学年をお伝えください。)

### ～ボランティア入門講座～

#### 『これから始めるボランティア・市民活動』 【第7回】地域の居場所づくり

- 問合せ先 「市民活動支援センター」(☎ 37-0257、メール: city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp)

ボランティア・市民活動に参加するきっかけ作りのための連続講座です。第7回は、「縁側サロンひなたぼっこ」、「いわくら認知症ケアアドバイザー会」の協力のもと、『地域の居場所づくり』をテーマに、地域のつながりの大切さについて考えます。

- とき 2月24日(日)午後1時30分～4時
  - ところ 市民プラザ会議室1
  - 内容 ①活動内容や活動に対する思い、実情についての講話 ②座談会
  - 定員 先着10人 ●参加費 無料
  - 申込 上記問合せ先までお申し込みください。
- ※今回からの参加も可能です

### ぼくらの! あつあつクッキングキャンプ!!

- 問合せ先 「岩倉ボランティアサークル」メール: iwakura88@gmail.com、ホームページ: http://lww.ne.jp/ivc/

岩倉ボランティアサークル恒例「ぼくらの!」シリーズのイベントです。今回はNPO法人わくわく体験隊の協力のもと、みんなでピザ窯を作ってピザ焼き体験をします!ぜひご参加ください!

- とき 3月24日(日)午前9時30分～午後5時
- ところ 青少年宿泊施設「希望の家」(川井町江崎3819-1)
- 内容 石窯設営体験、ピザ作りなど
- 定員 30人程度(先着順)
- 対象 小学3年生から6年生
- 参加費 1,000円(当日集金します)
- 持ち物 3月上旬にご案内を送付します。
- 申込 上記ホームページの特設ページからお申し込みください。(申込期間: 2月16日(土)～28日(木))

### 遊牧の民の調べコンサート ～モンゴルの馬頭琴とカザフのドンブラ～

- 問合せ先 「コミュニティカフェかがよひ」岸 (☎ 090-3562-0479)

モンゴルから著名演奏家をお招きし、コンサートを開催します。

モンゴルの馬頭琴大会で何度も金メダルを受賞し、国際的にも高い評価を受けているネルグイさんと、医師として30年間働きながら演奏活動も続け、国の第一文化功労賞を受賞したこともあるクグルシンさんの演奏をお聴きください。

- とき 2月16日(土)午後7時10分～(午後6時開場)
- ところ コミュニティカフェかがよひ(昭和町1-23おさや糸店2階)
- 内容 ネルグイさん、クグルシンさんによる演奏会
- 参加費 2,500円(別途ドリンクオーダーが必要)
- 申込 上記問合せ先までお申し込みください。

## イベント

### 第24回岩倉民俗資料企画展「学校のうつりかわり」

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

今回の企画展は、市内の学校の  
変遷の展示を行います。

- とき 2月5日(火)～2月14日  
(休)午前9時～午後9時
- ところ 生涯学習センターギャ  
ラリー
- 内容 市内最初の学校決定通知  
書や昔の教科書などの古文書・民  
具の展示
- 主催 岩倉市教育委員会
- 主管 岩倉民具研究会

### ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、ストー  
リーテリング(語り)でお話の世  
界を楽しんでいただきます。

語られるお話にひととき耳をか  
たむけてみませんか。

- とき 2月9日(土)午前11時か  
ら(約30分間)
- ところ 図書館1階  
おはなしコーナー
- 語り手 岩倉語りの会
- 対象 5歳～大人
- 内容 あこのやまこえてどこいく  
の、だめといわれてひっこむな他

### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【みんなのねがい展】

●とき 2月4日(月)正午～9日(土)  
午後1時

●問合せ 井筒 (☎ 66-5001)

【岩子連 フォトギャラリー】

●とき 2月18日(月)午前9時～  
24日(日)午後5時

●問合せ 小川 (☎ 090-3157-  
4767)

生涯学習センターギャラリー

【いわくらペイントサークル・作  
品展】

●とき 2月7日(木)午前11時～  
13日(水)午後3時

●問合せ 大矢 (☎ 37-6520)

【伊勢型紙を楽しむ会・作品展】

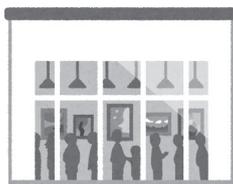
●とき 2月21日(木)午前11時  
～27日(水)正午

●問合せ 根田 (☎ 37-7557)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選  
作品展】

●とき 2月24日(日)午後5時～  
3月2日(土)午後1時

●問合せ 田中 (☎ 66-2792)



## 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P18

募 集……………P21

健 康……………P25

お知らせ……………P26

## イベント

### 障がい者とともに働く未来 を考えるシンポジウム

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

市内の一般企業等に障がい者お  
よび障がい者雇用の現状について  
の理解を深めてもらい障がい者雇  
用の促進を図る目的で開催しま  
す。

●とき 2月17日(日)午前10時  
～正午(開場：午前9時30分)

●ところ 生涯学習センター 研  
修室1・2(住所：本町神明西  
20)

●講師 <sup>みつはしまひと</sup>三橋真人さん(同朋大学  
特任准教授)

●コーディネーター <sup>ひらさわえみ</sup>平澤恵美さ  
ん(同朋大学准教授)

●参加費 無料

●申込 不要

※手話通訳設置しています。

●後援 岩倉市商工会

保証人ナシ 礼金・仲介手数料・更新料ナシ

安心・安全・キレイな  
UR賃貸住宅への引越 考えてみませんか!

**UR岩倉団地に入るなら**

URリンケージ ☎052-228-0414 まで

入居された方には、カタログギフトプレゼント

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

## 小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △：土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜 日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ ○ / ○ ○ ○ △

■休診日 日曜・祝日・水曜午後

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科



広告

## イベント

### 大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ  
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思ひ悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

- とき 2月18日(月)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 市役所2階 レストランさくらん坊
- 参加費 お茶代350円
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

### 児童館母親クラブ行事「おこしもの」作り

最寄りの児童館または、第一児童館(☎ 38-1106)

児童館母親クラブの皆さんと一緒に愛知県の郷土料理「おこしもの」を作ります。今年のひな祭りは手作りの「おこしもの」でお祝いしてみませんか？

- とき 3月2日(土)午後1時～
- ところ 第一児童館
- 参加費 50円
- 定員 40人(定員になり次第締め切ります。)

### 消費生活講座 今こそ考えたいお金にまつわるお話！

商工農政課商工観光グループ(☎ 38-5812)

日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的として開催します。

「消費税は増税になるし、将来への備えは必要…わかっているけど、何をどうすればいいの？」そんな悩みをお持ちのみなさん、専門家のお話を聞いて、これからの生活を考えてみませんか。

- とき  
・第1回『現金払いとカード払いどっちがお得？増税前に考えよう！！』  
2月26日(火)午前10時～11時30分  
・第2回『資産運用の基礎知識！今のままで大丈夫？？』  
3月12日(火)午前10時～11時30分  
※講座終了後、質疑応答の時間があります
- ところ 生涯学習センター 研修室1

- 講師 <sup>やまだ さとみ</sup>山田里美さん(ファイナンシャル・ジャパン株式会社マネージャー)、<sup>たけもと さとこ</sup>竹元里子さん(同社ファイナンシャル・コンサルタント)※講師は両日とも共通
- 定員 各回50人(先着順)
- 企画運営 岩倉市消費生活モニター
- 申込期間 2月1日(金)から開催日前日まで
- 申込方法 商工農政課商工観光グループまでお電話でお申込みください。

### 児童館中学生事業「ナゾトキGAME in ダイログ」

最寄りの児童館または、第六児童館(☎ 66-0816)

児童館内に隠された暗号やパズルを、制限時間内に解き明かそう。

- とき 2月23日(土)午後1時30分～3時30分
- ところ 第六児童館
- 参加費 無料
- 定員 30人(定員になり次第締め切ります。)
- 対象 市内中学生
- 申込方法  
・2～4人のグループ、または個人で参加できます。  
・2月1日(金)から受け付けます。各児童館の申込用紙に記入のうえ、最寄りの児童館に提出してください。

## リフォームのことなら…



お電話一本即日対応、土日祝も営業。  
現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください！

地元・ニワホーム株式会社

0120-44-8968

〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

LINE@  
友だち登録で特典有



広告

## 新鮮野菜販売中！

JA 愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では  
毎週金曜日 9:00～11:30

いわくら産直青空市を開催中！

お問合せ先：0587-38-3301

岩倉市大地町西町畑5



マスコットキャラクター  
愛ちゃん

広告

## イベント

### 子育て支援センター育児講座 “親子で楽しく音楽あそび” ～クラシックから手あそびまで～

子育て支援センター（市民プラザ内 ☎ 38-3911）

親子で生のピアノ演奏を聴いたり、音楽表現あそびや手あそびを通して音楽の楽しさを体感していませんか。

- とき 3月9日(土)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 おかだあきこ 岡田暁子さん（修文大学短期大学部）、ふじもといつこ 藤本逸子さん・ふじわらかずこ 藤原一子さん（東海学園大学）、ふもとようすけ 麓 洋介さん（愛知教育大学）
- 対象 3歳までの子どもを持つパパとママ
- 定員 親子15組前後
- 申込受付 2月18日(月)午前9時から受け付けます（電話可）。
- 締切 3月8日(金)

### クリーンアップ五条川 2019

岩倉の水辺を守る会 奥田（☎ 37-0723）または環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

今年で34回目となるクリーンアップ五条川への参加を呼びかけています。桜のシーズンに先がけ、私たちの五条川をみんなできれいにしましょう。

- とき 3月9日(土)（雨天の場合3月16日(土)）
- 集合場所・時間
- ・お祭り広場（セレモニー会場）…午前9時30分
- ・曾野休憩所、東町休憩所、八剣憩いの広場、石仏休憩所…午前10時 ※お近くの会場へお越しください。
- その他 軍手を各自ご持参ください。なお、終了後に青空昼食会を予定しています。

### 子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (2月・3月)

子育て支援センター（市民プラザ内 ☎ 38-3911）

- とき 2月18日(月)・3月18日(月)午前10時～11時30分
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 つるおかみゆき 鶴岡幸さん（ベビーマッサージセラピスト）
- 定員 親子15組
- 費用 300円（材料費）
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます（電話可）。
- ※申込締切 受講日の3日前
- ※初回の人を優先します。

### 岩倉市子ども条例10周年記念事業子どもの権利研修会 「岩倉市子ども条例10年のあゆみ～そしてこれから～」

子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

「岩倉市子ども条例」の制定10周年を機に、これまでの子ども条例に関する取組を振り返り、これからの展望について考える子どもの権利研修会を開催します。

子ども一人ひとりに権利があることを理解することは、とても大切なことです。一緒に考えてみませんか。

- とき 3月10日(日)午前10時～正午
- ところ 地域交流センターくすのきの家 ふれあい交流ホール
- 内容
- ・岩倉市子ども条例10年のあゆみ活動報告

### ロビーコンサート 「conanima ～音に愛をのせて～」

生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

若き音楽家による Duo コンサートです。

- とき 2月24日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階 ミニステージ
- 演奏 ピアノ/いのうえりな 井上莉那 ヴァイオリン/すぎうらあいか 杉浦愛佳
- 演奏曲 サラサーテ/ツィゴイネルワイゼン Op.20、ブルームス/創作主題による変奏曲 Op.21-1、スメタナ/交響詩「我が祖国」よりモルダウ など

イベント

募 集

健 康

お知らせ

自営業・フリーランスのみなさんへ。人生に、2つのゆとり。

年金が増えて

税金がおトクで

老後にゆとり

今にゆとり

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。  
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や  
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008  
名古屋市中区栄2-10-19  
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikikin.or.jp  
フリーダイヤル  
☎ 0120-43-63-73

広告

## イベント

### い〜わくんと一緒に遊ぼう♪

観光情報ステーション (NPO 法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

い〜わくんと一緒に親子で遊んで、みんなで楽しい時間を過ごしませんか？  
参加者にはい〜わくんからのプレゼントもありますので、ぜひご参加ください。

- とき 3月17日(日)午前10時～11時30分
- ところ 総合体育文化センター柔剣道場
- 定員 40人
- 対象 市内在住の人
- 内容 ダンスやクイズ遊び、写真撮影など
- 参加費 無料
- 申込先・申込方法 往復はがきに次の記入例に沿って必要事項をご記入いただき、観光情報ステーションまでお送りください。

- ※申し込みは1グループにつき1枚まで
- 申込締切日 2月28日(木)まで(当日消印有効)
- ※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。  
なお、定員に満たない場合は3月4日(月)以降電話等でも受け付けますのでお問い合わせください。
- 主催 岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会

<input type="checkbox"/> 往信	〒482-8686 岩倉市観光情報 ステーション行	何も記入しないでください
--------------------------------	---------------------------------	--------------

<input type="checkbox"/> 返信	□□□ - □□□□	い〜わくんと一緒に遊ぼう ① 住所 ② 電話番号 ③ 参加する 保護者とお子様の 氏名(ふりがな)、 性別、年齢
--------------------------------	------------	--

## 募集

### 2019年度市民農園の利用者

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでいただくため、市民農園を設置しています。  
作物を栽培収穫する喜びを味わいながら、安全で新鮮な野菜を手に入れることができます。自分で作った野菜で自産自消ライフを送ってみませんか？

- 申込資格 市内にお住まいの人。1世帯に1区画(1区画約20㎡)。
- 利用期間 4月～翌年3月までの1年間。(年度毎の更新で最長5年間、2024年3月まで利用可)
- 利用料金 年間3,000円
- 募集区画数
- ★石仏町市民農園 23区画
- ★稲荷町市民農園 18区画
- ★東町白山市民農園 4区画

- ★鈴井町市民農園 6区画
- ★大山寺町市民農園 9区画
- ※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。
- 申込期間 2月1日(金)～15日(金)
- 申込方法 商工農政課にある利用申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入のうえ、申し込んでください。
- ※申込多数の場合は、抽選を行います。

## 募集

### 農業体験塾生

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

市内の農家の人などに指導を受けながら、みんなで野菜を栽培し、農業の厳しさや楽しさを助け合いながら体験してもらいます。

無農薬で栽培された野菜は、収穫したその日のうちに参加者に分配するため、新鮮でおいしい野菜を味わうことができます。これを機会に、一緒に農業を体験してみませんか。

- 募集人数 定員はありません。
- 受付期間 随時、入塾の受付を行っています。
- 参加料 苗、肥料代などを実費徴収。(年間 6,000 円程度) また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。
- 農地の場所 川井町寺山地内の畑(消防署の南西) ほか。

### ジュニアオーケストラの団員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

- 募集内容 単科(初心者)クラス・合奏(経験者)クラス
- ★募集パート
  - ・弦楽器…バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス
  - ・管楽器…フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン
  - ・打楽器全般
- ★条件
  - ・単科クラス…市内在住で、小学校2年生(新3年生)～中学校2年生(新3年生)の初心者
  - ※パートにより貸し出しできる楽器があります。
  - ・合奏クラス…小学校3年生(新4年生)～大学3年生(新4年生)の楽器経験者
  - ※楽器を持っており、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人
- 応募方法 応募用紙を記入のうえ、ご応募ください(保護者の同意が必要)。
- ※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
- 応募締切 3月7日(木)
- オーディション 3月17日(日)午後4時から市役所で行います。
- ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

- 内容 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。



### マタニティ&キッズコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

妊娠中の人や、小さなお子さんと一緒に演奏を聴きたい人のためのコンサートです。

- とき 3月4日(月)  
第1部 午前10時～10時50分  
第2部 午前11時20分～午後0時10分
- ところ 生涯学習センター スタジオ1
- 演奏 セントラル愛知交響楽団(2挺のバイオリン、ビオラ、チェロによる弦楽四重奏)
- 主な曲 美女と野獣(ディズニー映画より)、シンコペテットクロック/ルロイ・アンダーソン
- 入場料 無料
- 定員 各部90人(定員を上回った場合は抽選)
- 申込方法 Eメール、往復はがきのいずれかで①参加者全員の氏名・ふりがな、②郵便番号・住所、③お子さんの年齢、④電話番号、⑤希望時間帯(第1部・第2部のいずれか)をご記入のうえ、生涯学習課(〒482-8686 住所不要。Eメール shogaigaku@city.iwakura.lg.jp)までお送りください。
- ※1世帯ごとでお申し込みください。
- ※メールの場合は件名に「マタニティ&キッズコンサート申込」と必ず明記してください。
- 申込期間 2月1日(金)～15日(金)(必着)
- ※参加の可否につきましては、2月26日(火)までにお知らせします。

イベント

募集

健康

お知らせ

## 募集

### 平成 31 年度児童館幼児クラブ参加者

各実施児童館（問合先は下表のとおり）

児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行っています。

- 活動日 毎週水曜日午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分※学校の夏休み・冬休みなどの時は、実施児童館での活動は休みます。
- 活動内容 集団での遊びなど、参加する母親と一緒に内容を考えて、活動を行っています。
- 対象児 1～3 歳児
- 会費 保険料 1 人 100 円（年間）と母親クラブ入会金 100 円

※その他、活動費が必要です。

- 受付期間 3 月 1 日（金）午前 10 時 30 分～（先着順）
- 受付場所 入会を希望する児童館に本人が申し込んでください。なお、定員になり次第締め切ります。
- 入会申込書の配布 実施児童館で受付期間中に配布しています。
- 実施児童館および定員 下表のとおり

児童館名	定員	所在地	電話番号
第二児童館	30 組	宮前町二丁目 69	37-0915
第三児童館	30 組	下本町下市場 27	37-3832
第四児童館	30 組	稲荷町羽根 24-3	37-6815
第五児童館	30 組	東新町南江向 24-5	66-0817
第六児童館	25 組	石仏町往還東南 33	66-0816
第七児童館	25 組	曾野町花ノ木 57	66-4100

### 老人クラブ会員

岩倉市老人クラブ連合会事務局（多世代交流センターさくらの家内 ☎ 37-3834）  
長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

老人クラブ連合会は、「健康・友愛・奉仕」を基本理念として、高齢者の生活と地域を豊かにする活動に取り組んでいます。この活動にあなたの力をぜひ貸してください。

～活動内容の一部をご紹介します～

#### 健康増進

- 健康づくり勉強会
- 健康体操
- フラダンス

#### 文化活動

- カラオケ ●マクラメ
- 陶芸・詩吟 ●絵手紙
- 華道・民謡 など

#### 年間行事

- 親睦旅行
- グラウンドゴルフ大会
- 演芸大会 など

#### 社会活動

- 公園清掃
- 子どもの見守り活動
- 多世代交流活動

市在住でおおむね 60 歳以上の人ならどなたでも加入できます。

入会希望の人や興味のある人は、下記の単位老人クラブ代表者までお気軽にご連絡ください。

クラブ名	代表者氏名	電話番号	クラブ名	代表者氏名	電話番号
大市場	板谷 四朗	66-0407	八剱北	井上 博彦	37-0002
下本町北	前田 守	66-3744	八剱南	宗和 優	37-7855
下本町南	中島 芳一	37-2588	神 野	竹中 滋康	38-2349
下本町西	横井 暁子	66-1084	井 上	船橋 日善	37-2452
中本町北	林 俊郎	74-2330	石 仏	小木曾秀樹	66-3987
中本町南	鈴木 昇	37-8750	野 寄	山本 審吾	37-3820
中本町東	松元 秀男	66-1538	大地新	今泉 清	66-2582
東 町	石黒 常正	37-8132	川 井	浅田比出夫	37-9759
中 野	山田 顕	37-0270	稲 荷	片岡 晃	37-4752
上市場	中村 秀数	37-1064	曾 野	河村 芳彦	37-2679
北 口	伊藤 洋子	66-7616	五 条	山田 雅弘	090-5875-1637
門 前	山田 均	37-5678	南新町	馬路 才智	37-4351
西 市	大村 雅彦	37-5655	東新町	西村 一男	37-8449
鈴 井	榊原 正雄	66-3272			

## 募集

### NPO法人いわくら 観光振興会パート職員

観光情報ステーション (NPO  
法人いわくら観光振興会 ☎ 81-  
3368)

平成 31 年 3 月 1 日採用のパート職員を募集します。

- 応募資格** 法人経理経験者または DTP オペレーター (印刷物のレイアウトや入稿管理をする仕事)
- 業務内容** 市役所内の観光情報ステーションにおける電話、来客対応、事務書類作成等
- 勤務日** 週 4 日～5 日 (月 139.5 時間程度)
- 勤務時間** 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (休憩 1 時間)
- 賃金** 月額 13 万 8,600 円
- 募集人員** 1 人
- 募集期間** 2 月 1 日(金)～15 日(金)

### 歯科衛生士 (講師)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

1 歳 6 か月児健康診査等の歯科保健業務に従事する歯科衛生士 (講師) を募集します。

- 勤務内容** 1 歳 6 か月児健康診査等におけるフッ化物塗布や歯科保健指導
- 勤務日** 平成 31 年 3 月 1 日(金) および平成 31 年度は年 10 回程度。  
※ 4 月以降の日程は決まり次第お伝えします。
- 勤務時間** 午後 1 時～4 時
- 講師料** 3 時間 6,000 円
- 募集人員** 1 人
- 勤務地** 保健センター
- 提出書類** 歯科衛生士免許証
- 提出期限** 2 月 6 日(水)

### 愛知県消費生活モニター

愛知県県民生活課 (☎ 052-954-6163、FAX052-972-6001、名古屋市中区三の丸二丁目 3 番 2 号 愛知県自治センター 2 階)

消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集しています。

#### ●主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
  - ②消費生活に関するアンケートへの回答 (年一回程度)
  - ③生活必需品などの需給・価格調査 (県が特に必要とした場合)
  - ④消費者行政に関する意見・要望の提出
  - ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
  - ⑥研修会 (年一回の予定) への出席 (交通費は自己負担)
- 応募資格** 県内にお住いの満 20 歳以上の人 (公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

- 任期** 県が依頼した日から 2020 年 3 月 31 日まで。

- 謝礼** 年額 1,500 円以内 (予定)

- 募集期限** 2 月 22 日(金)まで (消印有効)

- 応募方法** 市役所 4 階商工農政課、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、愛知県県民生活課へ郵送、提出、FAX していただくか、県ホームページからお申込みください。市役所商工農政課でもお申込みいただけます。

県ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

### 岩倉桜まつりの出演団体

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

お祭り広場内ステージでの出演を希望する団体を募集します。

#### ●出演日・時間

- ★**メイン行事日** 3 月 30 日(土)午後 0 時 30 分～2 時 30 分、午後 3 時～4 時、3 月 31 日(日)午前 10 時～午後 1 時、午後 1 時 30 分～4 時※出演時間は 30 分間
- ★**平日** 3 月 29 日(金)、4 月 1 日(月)～5 日(金)午前 11 時～午後 4 時  
※ 1 団体につき最大 1 時間まで (設営・撤去は含まない)

#### ●申込条件

- ★**メイン行事日** 市内に活動拠点があり、2 人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要綱を満たす団体。

- ★**平日** 市内に活動拠点があり、日頃の活動成果を広くステージで発表し、実行委員会の出演要綱を満たす団体。

#### ●出演料

- ★**メイン行事日** 5,000 円 / 30 分枠
- ★**平日** 2,000 円 / 1 時間枠

#### ●申込方法

- ★**メイン行事日** 2 月 1 日(金)から 2 月 15 日(金)までに商工会までお申込みください。

なお、申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

- ★**平日** 先着順に受け付けます。

## 募集

### 放課後子ども教室コーディネーターおよび指導員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

土曜日の午前中に、小学校を利用して実施している「放課後子ども教室」のコーディネーターおよび指導員を募集します。

	コーディネーター	指導員
場所	市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室 (5校×3カ所 計15カ所)	
日時	4月から翌年3月までの毎週土曜日午前9時～正午 (ただし、学校行事開催日、夏休みなど長期休業期間、祝日等は除く。) その他に指導員打合せ会を月に1回実施。	
仕事内容等	実施中の市内全小学校の巡回指導と指導員との連絡調整。打合せ会の準備と司会等。	各箇所の開放・施設、子どもたちのスポーツ・文化・学習活動や仲間づくりの支援と安全管理。指導員の配置は各箇所1人 (参加者が多い箇所は2人)。
対象	指導者資格 (教員免許等) を有する健康な30歳～65歳ぐらいまでの人。	18歳以上の子どもが好きで健康な人。 ※特別な資格は必要なし。
謝礼	1回4,200円 (ただし、打合せ会は1,400円)	1回2,730円 (ただし、打合せ会は910円)
定員	1人	30人程度
申込方法	健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月25日(月)までに生涯学習課へ提出してください。	

## 健康

### 神経難病患者・ 家族のつどい「ゆめの会」

江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当 (☎ 56-2157)

- とき 3月1日(金)午後1時30分～3時30分
- ところ 江南市布袋ふれあい会館 (江南市布袋町東359)
- 内容 講演「いきいき暮らそう。おうちでリハビリ!!」、患者家族交流会
- 講師 村瀬力真さん (南天訪問看護ステーション理学療法士)
- 対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症 (ALS) などの神経系難病の患者さんとその家族
- その他 保険料として年1回50円を徴収します。
- 申込 2月28日(木)までに江南保健所健康支援課地域保健グループ (難病担当) へ電話にてお申込みください。

### 一般不妊治療費助成の申請

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象となる治療 人工授精 (医療保険適用外のみ)
- 対象期間 平成30年3月から平成31年2月まで
- 申請期限 3月29日(金)
- 所得制限 夫および妻の平成29年の所得合計額が730万円未満
- 助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5,000円を上限として連続する2年間
- 申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

### 節目 (30・40・50・60・65・70・76歳) 歯科健康診査

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人に4月中旬に受診券をお送りしています。健診では希望により歯冠クリーニング (上下顎前歯唇側) を受けることができます。

2月28日(木)までに受診してください。



全国瞬時警報システム (Jアラート) の全国一斉 情報伝達訓練の実施

危機管理課危機管理グループ (☎ 38-5831)

- とき 2月20日(水)午前11時から1分程度
- ところ 市内全域
- 内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行います。
- 放送内容 チャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)→「こちらは、こうほういわくらです。」→チャイム音

カラスの営巣に起因する 停電事故防止へのご協力をお願い

中部電力小牧営業所フリーダイヤル(☎ 0120-929-580)

カラスがハンガーなどで作った巣が原因で停電することがあります。中部電力ではカラスの営巣の早期発見と停電防止措置に努めています。

鉄塔や電柱、電線などにカラスの巣を発見した場合はご連絡をお願いします。

献血にご協力ください

岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎ 37-3135)

- とき 2月9日(土)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時
- ところ アピタ岩倉店
- その他 医療機関からの需要に応じるため、400mlのみの受付とさせていただきます。

美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには市の環境美化にご協力をいただいているところですが、美しいまちをつくるために、引き続きご理解とご協力をお願いします。

- 事業者の責務
    - ★事業活動を行う場所およびその周辺の環境美化に努めてください。
    - ★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください。(空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます。)
    - ★大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。
  - 市民等の責務
    - ★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。
- ※特に路上にたばこの吸い殻が多く見られます。
- また、歩行喫煙も他人の迷惑になり、吸い殻のポイ捨てにつながります。

- 日頃から歩行喫煙をしないような習慣を身につけましょう。
- ★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。
- ★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。
- ★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。
- ★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。
- 屋外燃焼行為(野焼き)の制限
  - ★廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。



市内に自動体外式除細動器(AED)を設置しています

消防署(☎ 37-5333)

自動体外式除細動器(AED)は、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、一部の民間施設、24時間営業のコンビニエンスストア21店舗に設置されています。心肺停止の傷病者が発生した場合に、大切な命を救うために活用してください。

設置施設についてはホームページをご覧ください。  
消防署では、そのAEDを緊急時に迅速・的確に使用していただけるよう、毎月講習会を行っていますので、ぜひ、受講してください。  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

### 3月の市議会を傍聴しませんか

議会事務局 (☎ 38-5820)

- とき 2月22日(金)～3月22日(金)  
※日程は都合により変更となる場合があります。
- ところ 市役所8階 議場など
- 内容 平成31年度予算案など
- 対象 どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。  
※名前を書くなどの手続きは不要です。  
※写真撮影、動画撮影等についても原則自由です。

とき	ところ	会議内容
2月22日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (施政方針、議案の上程、提案説明)
2月26日(火)		本会議 (施政方針に対する代表質問)
2月27日(水)		本会議 (委員会代表質問および一般質問)
2月28日(木)		本会議 (一般質問)
3月1日(金)		本会議 (一般質問)
3月4日(月)		本会議 (議案質疑)
3月6日(水)		本会議 (議案質疑)
3月7日(木)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
3月8日(金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
3月11日(月)		委員会 (財務常任委員会)
3月12日(火)		委員会 (財務常任委員会)
3月13日(水)		委員会 (財務常任委員会)
3月14日(木)		委員会 (財務常任委員会)
3月22日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間は、3月1日を除き午前10時からです。3月1日は午後1時10分から開会します。

### 「家庭の日」県民運動強調月間 強調月間2月1日(金)～28日(木)

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」

「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

愛知県では明るく対話のある家庭づくりを心がけていただくため毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を「家庭の日」県民運動強調月間としています。家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、家庭や地域社会で明るい家庭づくりに努めましょう。

- 主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議



### 愛知県の特定最低賃金が 改正されました

江南労働基準監督署 (☎ 54-2443) または、愛知労働局労働基準部賃金課 (☎ 052-972-0257)

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されていますが、愛知県では5業種の改定があります。

- 発効日 平成30年12月16日
- 特定最低賃金額 下表のとおり

特定最低賃金名	時間額(円)
鉄鉱業	957
はん用機械器具製造業	928
電気機械器具製造業	901
輸送用機械器具製造業	936
自動車(新車)小売業	921

詳しくは、愛知労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/>) をご覧ください。

### ご存じですか? 育児・介護休業法

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 (☎ 052-857-0312)

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度(要介護状態の家族介護のため、対象家族1人につき通算93日、3回まで分割取得が可能)や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆さんには、育児・介護休業法の趣旨・内容をご理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めてください。

- 育児・介護休業法の詳細や介護施策は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/>) でご確認ください。

住宅用火災警報器は設置してありますか？

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333 内線 220)

岩倉市火災予防条例により、すべての住宅の寝室（普段就寝しているすべての部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

- 住宅火災から尊い命を守りましょう。  
毎年、住宅火災により多くの方が亡くなっています。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。  
住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。
- 悪質な訪問販売に注意しましょう。  
住宅用火災警報器設置の義務化を契機に、悪質な訪問販売が増加していますので、悪質な業者にご注意ください。

- 維持管理が重要です。  
住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行いましょう。  
また、本体は10年を目安に交換してください。  
※設置等に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。



高齢者交流サロン活動費補助金を交付しています

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

- 内容 高齢者の交流のためのサロンを立ち上げるボランティア団体等に上限10万円、現在すでに実施している団体には運営費上限3万円を交付します。
- 要件 月1回以上定期的に開催する予定または開始しているサロン活動で65歳以上の介護認定要支援者等の受け入れを可能としていること。  
※詳細はお問い合わせください。

消防テレホンサービス

消防署 (☎ 37-5333)

「あっ！火事だ。場所はどころう？」そんな時は、消防テレホンサービスをご利用ください。  
消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所の目安と火災の種別を消防テレホンサービス (☎ 38-3119) でお知らせしています。  
119番通報での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすことになりまますので、ご遠慮ください。

「火災予防広報の連携に関する協定」を締結しました

住宅用火災警報器の普及促進および維持管理の啓発により住宅防火対策の促進を図り、市民の安全・安心を目的として、平成30年12月14日(金)に東邦ガス一宮営業所と「火災予防広報の連携に関する協定」を締結しました。  
住宅用火災警報器の設置や取り換えを促すチラシを合同で作成し、消防署のほか、ガス工事店に設置します。

予約の多かった本

(11月と12月の2か月間)

- 1位 沈黙のパレード (東野圭吾 著)
- 2位 昨日がなければ明日もない (宮部みゆき 著)
- 3位 すぐ死ぬんだから (内館牧子 著)

2月は28日(木)が休館日です。

図書館からのお知らせ  
★ぼくたちは幽霊じゃない (フアブリットイオ・ガッテイ 作、関口英子 訳)  
★知ってる？郵便のおもしろい歴史 (郵政博物館 編著)  
★動物園巡礼 (木下直之 著)  
★介護士K (久坂部羊 著)  
★児童新着図書



## 市民相談 (2月)

### 市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。  
なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	12 日(火)・27 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(金)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	8 日(金)午前 9 時 30 分～正午 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
人権相談	8 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	8 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	21 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	13 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	14 日(木)午後 1 時～ 4 時
税務相談	7 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	15 日(金)午後 1 時～ 4 時

### その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
年金出張相談 (予約制)	3月6日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～3 時 (相談時間は 30 分)	市役所 1 階 市民相談室	<b>申込先</b> ：市民窓口課 (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。受付日は、2月6日(水)から前日まで。 <b>相談内容</b> ：年金全般 (共済年金を除く) <b>持ち物</b> ：年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。(代理人の場合は委任状も必要) <b>対象者</b> ：市内在住の人
成年後見制度 相談 (巡回相 談・予約制)	2月13日(水)	ふれあいセン ター 3 階福祉団 体活動室 (西市 町無量寺 2- 1)	<b>予約・問合せ</b> ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組 (午後 1 時 30 分～4 時 20 分)

## 分別収集・古紙と古着の日 (2月)

### 分別収集

1 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
5 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
8 日(金)	東新町 (岩倉団地)
12 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
15 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
19 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
26 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

### 古紙と古着の日

1 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
5 日(火)	中本町・鈴井町
9 日(土)	東新町 (岩倉団地)
12 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日(金)	五条町
19 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
26 日(火)	中央町・川井町

### 日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

3 日・17 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
10 日・24 日	消防署東側防災公園

# 成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
臨床心理士による こころの健康相談	21日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場	一般 成人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

## 予防接種



### ■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### ■個別通知をしていない定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成30年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

#### ◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成30年12月末現在、積極的にはお勧めしていません。

### ■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

### ■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成31年4月1日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成31年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成30年4月から平成31年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

### ■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年4月末に個別通知しました。

### ■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



## 救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

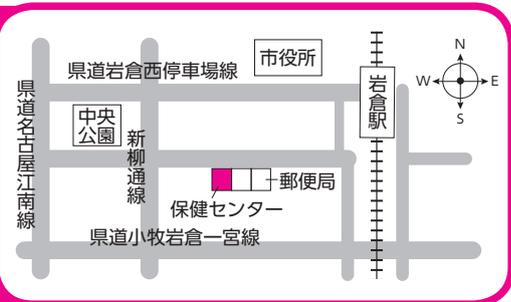
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

# 2月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



## 子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。**問合せ先 ☎ 37-3511**  
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。  
 申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10：00～	9：45～11：00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	22日（金）	10：00～11：30	9：45～10：00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事についての話、乳児（3か月まで）の体重測定
★パパママセミナー	2日（土）	10：00～11：30	9：45～9：55	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦（定員20組）	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について
乳幼児健康相談	8日（金）	9：00～	9：00～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談（★母乳・運動発達相談は要予約）
★こども発達相談	18日（月）	9：00～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	12日（火）	10：00～11：15	9：45～10：00	4～6か月児（定員20組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	15日（金）	10：00～11：00	9：45～10：00	9～11か月児（定員20組）	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	26日（火）	9：30～11：00	9：15～9：30	1歳～1歳6か月児（定員15組）	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	4日（月）	12：45～	12：45～13：30	平成29年2月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	1日（金）	12：45～	12：45～13：30	平成28年7月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ交流会	5日（火）	10：00～11：00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

（※1）歯こう染め出し 歯こう染め出し液（赤色）は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。  
 （※2）フッ化物塗布（希望者） フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

## 乳幼児健康診査について

4か月児健康診査（平成30年10月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成29年7月生まれ）、3歳児健康診査（平成28年2月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



## のびのび子育て教室

- とき 2月25日（月）午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター  
（申込：保健センター☎37-3511）
- 内容 親子遊び、紙芝居、お話  
「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- 対象 1歳児の親子（定員：15組）

## 消火栓・防火水そう等付近での駐車はやめましょう

●問合先 消防署 (☎ 37-5333)

道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか？



これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。次の場所での駐車はしないでください。

### ●消火栓の場合

消火栓から5m以内の場所

### ●防火水そうの場合

①防火水そうの側端、またはこれらが道路に接する出入口から5m以内の場所

②防火水そうの吸水口、または吸管投入口から5m以内の場所

### ●指定消防水利の場合

指定消防水利の標識から5m以内の場所

※この指定消防水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

### ●消防機械器具（消防自動車、消防用ホース等）置場の場合

消防用機械器具置場の側端、またはこれが道路に接する出入口から5m以内の場所

### ●その他の場所

高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

★火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## クロスワードパズル

頭の

の体操



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、刺繍ワッペン 切り抜きい〜わくんをプレゼント!!

### タテのキーワード

- 1 物と物がこすれあうこと。
- 2 岩倉の市の木。
- 3 チベット仏教の高僧。ドライ=〇〇。
- 4 ヒーターのついた机に布団をかけ、暖をとる器具。
- 5 折り畳み式の乳母車を英語で「ベビー〇〇〇」。(ベビーカーではありません。)
- 9 海の岩などに生える食用の海藻。
- 11 相撲の力士の呼び名。
- 12 〇〇が明かない。なかなか物事が片付かないこと。
- 14 〇〇でも動かない。どんな手段を使っても動かせないこと。
- 15 桃太郎がイヌ・キジ・サルに与えたものは、〇〇だんご。

### ヨコのキーワード

- 1 昔の和歌などで、特定の語の上にかかって修飾または口調を整えるのに用いる言葉。
- 6 長い棒の先に二股に分かれた金具が付いた武器。人を捕えるのにも使われる。
- 7 「horn」は日本語で。
- 8 旅行会社が企画する団体旅行。
- 10 陸地が海や川などに接しているところ。
- 13 手の先を使ってするようなちょっとした技術や才能。〇〇〇〇が利く。
- 16 ある目的のために他の事を忘れ、1つのことに熱中すること。〇〇〇〇になって捜す。

1	2	3	4		5
6					
7			8	9	
	10	11			
12		13	14		15
16					

先月の答えは「タコアゲ」でした。

### 応募方法

郵便はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。  
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて

●記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 2月15日(金)(当日消印有効)

# いわくらしやすい109の理由

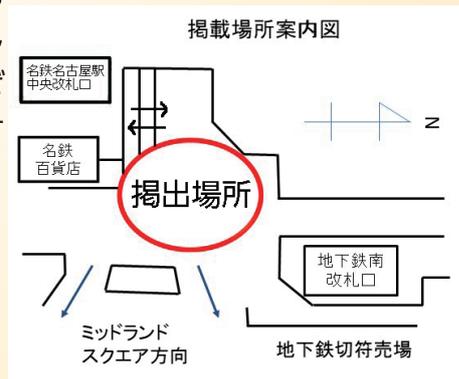


## 地下鉄名古屋駅の南改札口付近で市の魅力発信中！

広報いわくら1月号でもお知らせしましたが、現在、市の暮らしやすさ、魅力を市外の皆さんに知ってもらうためのPR用ポスター10種類（9月のポスタージャック分5種類、後期分として制作した5種類）を地下鉄名古屋駅の南改札口付近の電子看板で2月3日(日)まで掲出しています。この場所は、他の路線からの乗換えや、ビジネス・ショッピングでの利用など、昼夜を問わず人の往来が多いところです。改札口付近には柱が10本あり、その柱に60インチのモニターが26カ所設置され、モニターに表示するポスターを通して、岩倉市の魅力を市内外に伝えられる作品になっています。

名古屋駅は、JR、名鉄、地下鉄などを含めると1日当たり100万人を超える人が利用しています。朝の6時から深夜0時までで1日18時間、1週間連続して発信されていますので、より多くの方々の目に留まり、岩倉市を知っていただけるものと期待しています。ぜひ、お出かけください。

名鉄名古屋駅から▶  
地下鉄東山線に向かう途中にあります  
(階段を下りてすぐ)



健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



## 簡単！！

## 旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37-3511)

### 大根とねぎの仲良しサラダ



#### 材料 (2人分)

※1人分の野菜の分量 (80g)

- ・大根 140g
- ・ねぎ 20g
- ・ツナ缶 20g
- ・しょうゆ 小さじ1
- ・酢 小さじ1
- ・塩 少々
- ・ごま油 小さじ1



#### 作り方

- ①大根は短冊切りにし、塩少々でもんでおきます。
- ②ねぎは粗いみじん切りにし、ツナ缶は油を切っておきます。
- ③熱したフライパンにごま油を入れ、ねぎを炒め、この中にしょうゆ、酢、ツナを加えて混ぜ合わせ一煮立ちしたら火を止めます。
- ④器に①を盛り、③をかけます。

#### メモ

農家の人は大根の種を畑に直接まきます。大きく育つように成長段階に応じて、苗の間引き作業をします。小さな種から1本1kg程度に成長するには、多くの作業が必要です。家族で食卓を囲みながら、野菜の話もしてみませんか。冬の野菜は寒風にさらされ甘みも増して美味しくなります。これは野菜が寒さに耐えるために、葉や根の中に糖分を蓄えて凍結しないための工夫です。



## アツアツ鍋で身も心もあったか

12月8日(土)・9日(日)に、お祭り広場で「冬の鍋フェス in いわくら」が開催されました。

一段と冷え込んだ週末でしたが、熱々の鍋を味わおうと、会場は多くの人でにぎわっていました。

工夫の凝らされた7種類の鍋に加え、さまざまな飲食物も販売され、来場者はいろいろと食べ比べながらお腹を満たしていました。

また、お笑い芸人ザ・たちによるステージやヨーヨーパフォーマンスをはじめ、ステージイベントも多く行われ、来場者を笑顔にしていました。

## PHOTO NEWS まちの話題



## サンタクロースがサプライズ

12月15日(土)、図書館にてクリスマスおはなし会が開催されました。参加した子どもたちは大型絵本やパネルシアターなどを見て聞いて楽しみました。また、会の最後には、サンタクロースが登場して子どもたちにプレゼントを渡しました。プレゼントをもらった子どもたちからは、笑顔が溢れていました。



## 音楽でつなぐ、ふれあいの輪

12月9日(日)、総合体育文化センター多目的ホールで、今年で18回目となる「2018 夢コンサート」が開催されました。

障がいをもつ人や、その家族が集まってステージでのパフォーマンスに合わせて歌ったり踊ったりし、参加者と出演者が一体となったコンサートでした。



## 平成最後の新成人、笑顔晴ればれ

1月13日(日曜日)、総合体育文化センターで新成人のつどいが行われ、晴れ着に身を包んだ新成人が旧友との再会を喜んでいました。この日は日差しも穏やかで、

20歳という新たな門出を祝福しているようでした。

つどいは実行委員によって企画・運営され、恩師のビデオ映像や豪華景品が用意されたアトラクションは大いに盛り上がりました。

(2段目右から2番目の写真は広報モニター山田幸哉さん提供。)



## まちの安全のため、新出発！

1月13日(日)、岩倉北小学校のグラウンドで岩倉市消防出初式が行われ、各種訓練が披露されました。天候にも恵まれ、気持ちの良い出発を迎えることができました。

また、「火の用心」三唱で式典を締めくくった後は、消防車両による初放水も行われました。



## 市民による市民のための音楽劇

12月22日(土)・23日(日)に、総合体育文化センター多目的ホールで、衣装や小道具、舞台装置などの製作から市民が手掛けた市民ミュージカル『衝撃・笑劇・古事記伝』が上演されました。

圧巻の演技と歌唱に加えて所々に笑いも散りばめられ、観客は楽しいひとときを過ごしました。

まちに、焦点を  
**FOCUS IWAKURA**

● 毎月1回 1日発行  
● 岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)  
● 編集・問合せ先 総務部協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)



# いわくらランニング ステーション

“ゆっくり、楽しく、安全に”をモットーにランニング活動をしている「いわくらランニングステーション」。

登録人数は55人で、メンバーの年齢層は20代～80代と、世代を超えて楽しんでいるのが特徴的です。

活動の目的は、ランニングを通じた健康づくりと、仲間づくり。参加したいときだけ参加し、走りたい距離だけ、走りたいペースで走る。この自由さが、いろいろな人が楽しめる秘訣なのかもしれません。

メンバーの活動はランニングだけではなく、美化活動や防犯によって、まちづくりにも貢献しています。ランニングをするときに、「防犯」の文字の書かれたビブスを着用することでパトロールの役割を果たしています。

また、いつも気持ちよくランニングを楽しませてもらっている五条川への恩返しのため、市のアダプトプログラム(市内の公園や道路などの一定区画の清掃を行うこと)に参加し、毎月2回、ランニング前に五条川沿いのごみ拾いをしています。

経験がなく不安という人も、心配は無用です。メンバーの中には、ランニング経験は全くなく、参加当初は2km走ることが目標だったのが、今ではフルマラソンに出場するまでになった人もいます。活動内容は左のとおりで、①・②についてはお祭り広場がスタート地点となっています。飛び入り参加も歓迎とのことですので、興味を持った人は、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



## ～活動内容～

- ① トーク&ランニング  
毎週金曜日 午後8時～
- ② おはようランニング  
毎月第2、第4日曜日  
午前7時30分～(夏季は  
午前6時30分～)
- ③ イベントラン(夏合宿など)
- ④ 大会への出場

📷 あなたの写真を広報に

## いわフオト

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載していませんか？

投稿募集中です

- 投稿方法 ①住所(町名のみ)②ペンネームを記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所4階協働推進課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)
- 留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ先 協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

## 広報モニター山田幸哉さん撮影

12月8日(土)・9日(日)に冬の鍋フェス in いわくら会場および岩倉駅前空き店舗スペースで、名古屋芸術大学の染色・木彫スタジオメンバーが平成30年9月の台風によって倒木した五条川の桜を利用し「百実百花」展として作品の展示を行いました。



● 岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



穴をあける際に  
ご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 千482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。